

## 完了後の維持管理の方針

### 1. モニタリング

事業中及び事業完了後について、適切かつ効果的に事業を進め、継続していくために、下記のようなモニタリングを実施し、その結果を随時検討した上で実施内容の見直しや計画の修正に反映させます。

モニタリングについては、各分野の研究者や地元団体等の協力も得て、データの収集・分析を行うなど、幅広い関係者の参加と連携により進めることとします。

#### ●全域モニタリング

阿蘇地域全域にわたる草原の状況を概括的に把握するため、衛星データ（ランドサット）等を利用したモニタリングの手法について検討を進めます。非常に広い範囲を対象とすることから、全域のモニタリングは概括的なものにとどめ、大面積にわたる改変・放棄等をモニタリングするものとします。

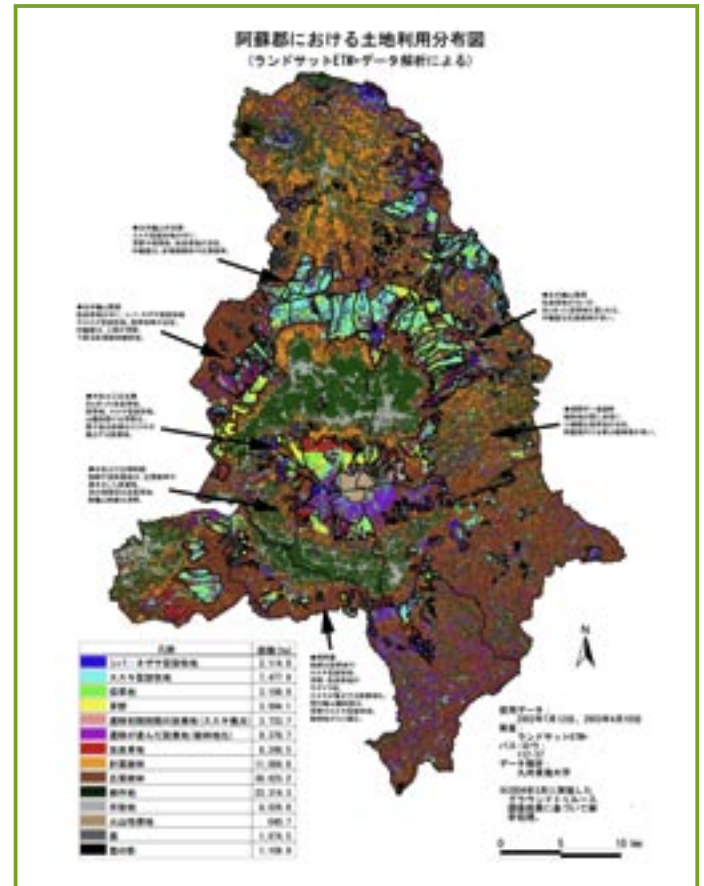
#### ●地域モニタリング

事業を進める牧野において、草原の維持管理状況や草原生態系の状況のモニタリングを行います。事業の導入に伴う牧野の草原環境の状況を把握し、よりよい事業にしていくための検討に資することとします。

#### ●希少種モニタリング

希少種の重要生育地において、維持管理の状況に応じた希少種の出現状況や生育状況のモニタリングを行います。希少種の生育に最適な草原環境の創出のための管理手法の検討など、希少種の良好な生息環境の再生のための検討に資することとします。

さらに、これらのモニタリングデータ等については、希少種保護のために非公開とする場合を除き、すべてホームページ等を利用して公開し、関係者が情報を共有できるようにします。



### 2. 整備後の草原の維持管理の方針

草原は、これまでも地元の関係者の手により維持管理されてきたことを踏まえ、整備後についても、地元関係者による維持管理を担保する形で事業を進めるものとします。